

令和7年度 第1回 東京都北区バリアフリー基本構想推進協議会・区民部会 議事要旨	
日時	令和7年8月22日（金） 午後2時00分～午後4時00分
場所	北とぴあ（14階 スカイホール）
出席者	[委員]（敬称略・順不同） 対面：高橋儀平、丹羽菜生、井上良子、中村恵子、市川幹、藤沼三郎、遠藤吉博、大八木剛、 菅田加奈子、花山明弘、高岡和宏、山中将男、平井靖範、島田司、田名邊要策、柿沼真 理子、藤木健太郎、五十嵐純（代理）、杉戸代作、市川貴之、橋本孝、荒金昇二、松本 剛、倉本広太郎、近藤琢哉（代理）、内山琢矢、久武雅人、榎本則彦、清水孝彰 計2 9名（うち代理：2名、協議会委員：28名） オンライン：吉田耕一、河奈正道、菊地信久、小島良太、岡野大（代理）、 計5名（うち代 理：1名） [事務局] 北区まちづくり部都市計画課：栃尾、田原、青木、矢坂
欠席者	[委員]（敬称略・順不同） 野口祐子、丹野克哉、鈴木啓三、成川友英、栗生隆一、石本昇平、竹内紀、太田雅一 計8 名（うち協議会委員：7名）
次第	1 開会 2 事務局あいさつ 3 委員委嘱・委員紹介 4 会長・副会長 選出 5 会長・副会長あいさつ 6 議題 （1）北区バリアフリー基本構想推進協議会 設置要綱 （2）令和7年度のバリアフリー推進における進め方 （3）特定事業等の進捗状況の報告 （4）区民部会の進め方（まちあるき点検・こころのバリアフリーに関する取組） 7 閉会
資料	・ 次第 ・ 北区バリアフリー基本構想推進協議会・区民部会 委員名簿 ・ 北区バリアフリー基本構想推進協議会 設置要綱 ・ 資料1 北区バリアフリー基本構想推進協議会 設置要綱 改正案 ・ 資料2 令和7年度のバリアフリー推進における進め方 ・ 資料3 特定事業等の進捗状況の報告 ・ 資料4 区民部会の進め方 ・ 参考資料1 北区バリアフリー基本構想【全体構想】【各地区別構想】の概要版 及び 重点整備地区図

要旨

1. 開会

- ・写真撮影、録音の承諾

2. 事務局あいさつ

- ・栃尾（都市計画課長）より挨拶

3 委員委嘱・委員紹介

- ・栃尾（都市計画課長）より事務局職員の紹介
- ・栃尾（都市計画課長）より委員紹介
- ・出席人数の報告：33名／42名（設置要綱に基づき、定足数を満たしていることを確認）
- ・配付資料の確認

4 会長・副会長 選出

- ・会長・副会長選出

5 会長・副会長あいさつ

- ・高橋会長、丹羽副会長よりあいさつ

6. 議題

（１）北区バリアフリー基本構想推進協議会 設置要綱

●事務局より資料１を説明

会 長：所掌事務の追加について問題ないと考え、承認したい。二つ目の議題について説明をお願いします。

（２）令和７年度のバリアフリー推進における進め方

●事務局より資料２説明

会 長：資料２について、委員それぞれからご意見・ご感想をいただきたい。

副 会 長：ここでやはり重要になるのが、私たちがどこまで現在の施設や新しい施設をチェックできるかだと考える。令和７年度のスケジュールにある第２回区民部会まちあるきについて、改修予定施設の現地見学と意見交換について、既に決まった施設になっているのか。また、区民の方々がどの段階で意見を言うことができるのか決まっていたら教えていただきたい。

委 員：進め方は今の通りでいいと思う。

委 員：大丈夫です。

委 員：特にないです。

委 員：今まで通りの進め方でよいと思う。

委 員：今年度に関してはこの進め方ではいいが、来年度の進め方について、大事な年度になるため気になった。パブリックコメントについて、いつも北区のパブリックコメントが年末年始に集中しているので、できれば区民の意見聴取の機会を、基本構想の策定に向けた方針を策定する段階で、一度何か意見聴取をするなどを考えていただきたい。それから、区民まつりで体験型のイベントをやるといった話があったと思うが、来年度以降も同じような取り組みをやるのであれば、せっかく区民がたくさん来る場所なので、そこで基本構想のアンケートを取ったらどうかと思う。最近だと、まちづくりの関係でオープンハウスがよく行われているので、パネルを並べて、何か体験してもら

い、そのついでに意見を集めると、いろいろな意見が集まってよいのではないかと思います。

委員：知見集について、一旦作成して今後印刷・製本することだが、今後もまちあるき点検が続くため、知見集の更新が入るタイミングはあるのか。随時情報がアップデートされる仕組みなのか、それとも、更新はなく一つの冊子としてストップするのか、どのような形かご確認させていただきたい。

委員：心のバリアフリーについて、北区の構想としていろいろ取り組んでいるが、道路や公園といった具体的な物理的な整備と比べて、結局どこでも言える話というような面があると感じている。資料を直すということではなく、先ほど委員からもあったように、区民まつりでの取り組みといった形で、地域社会での心のバリアフリーをどう広げていくかということに留意して、取り組みを考えたり、企画を考えたりしているような状態だと思う。心のバリアフリーが北区からのボトムアップでナショナルサービスになっていくものもあるかもしれないので、北区で何ができるか考えていきたい。

委員：心のバリアフリーについて赤羽会館でやっていたようだが、区民まつりはあちこちで会場があるが、滝野川では気づかなかった。できるなら滝野川にも大きい体育館があるので、一か所だけでなく色々なところでやったらよいと思う。

委員：今年度知見集が印刷され形になるのは喜ばしいことだと思う。いろんなところに配布されて広まっていくことを期待する。完成するのが今年度中のいつ頃になるか。ホームページでも公表することだが、ホームページでの更新は容易だと思うが、製本版は難しいかもしれないと思う。今後の見通しが気になる。

心のバリアフリーに関しては、区民まつりなどのイベントの機会場で場を持つのもよいことだと思うが、日常的に推進していくにはどうしたらいいのか、小さな子どものところからいろんな人がいること、仲良くしていこうね、という北区であってほしい。幼児教育や地域の公園・児童館などの施設で自然な形で日常的に取組まれていくといいと願っている。

委員：今までの特定事業の内容が、知見集へどのように反映されるのか気になっている。また、改修予定施設の現地確認について、公共性の高いものか気になるので教えていただきたい。

事務局：まちあるき点検について、日付は決まっていないが10月を予定している。その中で、トイレの改修した部分を見ていただきたい。これから改修予定の施設について、1つは動画で、もう1つは現地で確認する予定。東十条の公園の児童遊園前トイレの現地の確認を想定している。

パブコメの開催時期について、ご指摘の通り年末ごろになりがちだと思う。今後検討する。

それから、ご提案があった基本構想ができた後に、区民まつり等でオープンハウス型の説明会を合わせてやったらどうかということについては、非常に効果的なPRかなと思う。参考としたい。

知見集への期待が高いことを認識した。知見集の更新について、随時ではなく、ある程度溜ってきた段階で中間更新などを行うと認識している。

心のバリアフリーについて、ハード面は目で見て分かるが、やはり心のバリアフリーはなかなか難しい。ご指摘の通り、教育の中で、地域の中でどのように育んでいくのかについて先進事例を含めて研究したい。

区民まつりへの出店については、スペースが限られており、区民まつり側の事務局から割り振られるものである。そのため去年は赤羽会館、今年度も同様に赤羽会館に割り当てられたのでご理解いただきたい。

会 長 : 追加で聞きたいことはないか。いくつか重要なご提案もあった。オープンハウスの機会は作った方がいい。10年間の蓄積を、自信を持って区民にお知らせし、広く意見をいただく機会を作ったほうがよい。関わっている人はわかっているも他の当事者の人や一般の人は知る機会がなかなかない。私からもお願いしたい。地域の中での日常的な心のバリアフリーの取組みは非常に重要。ソフト面の対応、当事者参画も学校の取組みに追加している。教育啓発特定事業があるが、北区でも頑張っていたきたい。知見集への期待が大きい。作って終わりとならないように、容易に更新できるホームページにすることで、これからさらに事例が増えれば後発の方にも役に立つものとなる。

委 員 : 知見集は、視覚障害者や知的障害の人でも読めるような形になるか。

事務局 : ユニボイスという、QRコードを読み込むことで、文字情報を構成してくれるシステムがある。そういったシステムを知見集の方にも取り込み、概要について、音声等で聞けるような形にしていきたい。

もう1点、まだ検討段階だが、ホームページに公開するにあたり、内容のテキスト化し、見て聞けるような工夫をホームページ上でできないかと考えている。

会 長 : ありがとうございます。視覚障害の方々、情報障害の方々にも有益な情報になるアプリがあるので、検討していただきたいと思う。

(3) 特定事業等の進捗状況の報告

●事務局より資料3を説明

会 長 : 細かくて読みにくいところもあるがご容赦いただきたい。全体としても相当数の事業が進んでいることをご報告いただいた。速報値ということであるがほぼほぼ確認できているということである。

委 員 : トイレの改修について、洋式化とか、手すりの設置とか、オストメイトの設置とか、そういったものが多い。成人でおむつ交換が必要な人もいるが、赤羽地域に一つも大人用のベッド付きトイレがないと嘆いていらっしゃる。頭から膝くらいの長さの折り畳みベッドが設置されているところが増えつつあるが、北区内にはいくつあるのだろうか。自分の子どもには必要ないのであまり情報を持っていないが、かなり昔に作られた2007年10月発行の多目的トイレガイドに載っているところを調べたら、7か所であった。昔のものなので何か所かは増えていると思う。どこにでもつけてくれということではない。どこのトイレでも使える人にはわからないかもしれないが、おむ

つに排便してしまった状態で何時間も過ごさないといけない苦痛を想像してみてほしい。少しスペースは必要かもしれないが、改修時には検討してほしい。座位が取れない人がいることを知してほしい。

部 会 長 : だいぶ昔に作ったもので、そこに掲載した施設を全部まわってメジャーで測って、という作業をしたことを思い出した。ベッドはハードルが高いようで、爆発的に増えていることはないが増えていると思う。北とびあも区役所も 1 か所はある。

情報をもう少し丁寧にとれたらと思っているが、その資料を作るときにはそれぞれ連絡を取ってやった。支援学校があり、学校の親御さんでは困っている方もたくさんいて、医療的ケアの必要な人は大きな車いすを使う。北区の親御さんに協力していただき、使いやすいトイレや駐車場などの情報を集めていくこともできたらよいのではないかな。パブリックコメントで発言するなどには勇気があるが、もう少し小さな活動で情報をまとめて、区内での改修や新設でも参考にしてもらえたらよい。

会 長 : 区では情報を整理できているか。東京都が補助を出していたので、事業を活用した例などもあるのではないかな。

委 員 : 赤羽台けやき公園には整備時に大型ベッドを入れた。商業施設で、神谷のイオンには大型ベッドがあったと思う。ご協力いただいている事業者もいるので、引き続き、公園などの整備にあたり考慮しながら対応していきたい。今後大型ベッドを設置する計画で進めているところもある。

会 長 : 国交省、東京都でも進めているので、新築では 1 か所は入れていくことになる。既存の改修では面積が取れないので代替手段で対応している状況がある。要望を関係事業者伝えていくことが重要。遠慮なく発信して行き、「ここはつけられるのでは？」と提案して補助事業を活用するなど、事業者任せでは進まないで、利用者が分かっている必要な場所を発信してほしい。情報が不足している。

先ほどのユニバーサルシートは、やはり大人になると利用しにくいということがよく言われている。そういうところも区の方でも十分に配慮していただきたい。赤羽駅の車いす用トイレにも大型ベッドはないのか。

委 員 : 車いすトイレにベビーベッドはあるが、大型ベッドはない。

会 長 : 機能分散することで大型ベッドのスペースを確保することも重要。そういう点でも、区民部会や東京都でも議論されているので、関係者は状況把握しているはずなので、そういった情報も発信をしてほしい。

部 会 長 : 十条駅前の 39 階建ての再開発ビルにもトイレができたが、ドアを閉めてベッドをおろすとドアの目の前に来てしまい、すごく使いにくい。自走して入って自分で移乗して自分で脱ぐイメージがされている。しかし実際は、本人に対して大人 2 人で脱がしている。そのように、ベッドがあればいいということではないという具体的な発信を私たちも行う必要がある。3 人で入れるスペースの必要性はなかなか一般の人には理解できない。十条では期待していたのでがっかりした。お互い頑張りましょう。

会 長 : 国の基準でも 1.5mの転回ではなく、1.8mの空間を設けることとしている。利用者からも声を出してほしい。介助者 2 人での利用も普通であるという意識を持ってもらうことが必要。

委 員 : トイレが使いにくくて困っているということは都市計画課に言えば対応してもらえるのか。どこに言えばだれが検討してくれるのか。具体的に使いたい人がいるところからやっていくことも必要ではないか。

事 務 局 : 整備の責任を一義的に追うのはその施設の管理者だが、誰に言えばいいかわからない場合は都市計画課を通じて伝えることも可能。迷った場合は都市計画課に伝えていただきたい。

委 員 : 事業者から相談を受けることはあるか。

事 務 局 : 相談は受けていない。

委 員 : 事業者から相談を受けられる区の窓口があるとよいのではないか。

会 長 : どちらからでもいいが、気づいた人が発信して、区として予算化に向けて検討できる仕組みがあるとよいという指摘になると思う。

事 務 局 : 窓口が分かりにくいようであれば、都市計画課から各所管に伝えていくので、悩まずにご相談いただきたい。

委 員 : 窓口というより仕組みが欲しい。

会 長 : 利用者が必要とする設備等がある場合、一般的には施設の管理者に要望を伝える。そこで予算を工面して対応できればいいが、そうでなければ、区の財政担当と相談したり、議会で決定したりする。

事 務 局 : バリアフリーに限らず、施設改修・更新は、管理している各所管で改修時期・内容・方法を検討して予算要求し、予算が確保できればその次の年度に改修していく。まずは、使いにくいという声をあげていただくのが早道である。

また、先ほどの大型ベッドについて、まちあるきでも学校改築の設計段階で意見を出した例もある。そのときにも避難所としての施設の必要性について、我々は言い続けているが、理解いただけない部分もあるので、直接意見をぶつけていただく機会を作ることで認知度も上がってくるのではないか。

会 長 : 長期計画を立てていくことも重要かと思う。本基本構想もそういう流れの中にある。だから、特定事業の進捗状況というのはすごく重要である。その特定事業の中にどんな項目が入っているか。今日の資料からは読み切れないが、先のことを考えて令和 8 年度以降の特定事業計画でできるだけ拾っていくことが重要になる。

委 員 : おむつ交換の話だと、認知症の家族会では大型ベッドを使ったことがない人が多い。本人は汚れているからベッドに座ることを拒む。便器にまたがった状態で後ろに回って便器に落とす、という使い方をしているのが実態である。前から支える手すりがあった方が、効率がいい。汚れているのをベッドでつぶすことをしたくないし、汚した後片付けも大変なので、便座の上で作業するのが一般的であるようだ。

- 会 長 : 様々な使い方があある。ただそれでも、大型ベッドがないという理由にはならないので、やはりそれがないと利用できないとか、交換できない方もいらっしゃるので、その部分は十分把握しながら、そういうお声を頂戴したい。
- 委 員 : 事前に資料をいただきありがたかった。先ほどの説明では、中期事業が今年度までの事業ということになっているので、短期・中期事業の完了率が大事ということだった。資料に記載されている事業の合計数は、おそらく長期事業も全部入った合計数だけだが、短期・中期事業の合計数を出してもらえないか。具体的に言うと、合計数が100あったとしても、100全部が短期・中期事業なのか、それとも10しかないのかで、だいぶ評価が変わってくると思う。
- また、総評では次の基本構想に位置づけるということだが、本当にそれで大丈夫か心配である。10年間にやるはずのものが着手もされなかったのは何か引っかかっていることがあるのではないか。人手不足や資材の高騰など、課題があり、改定に合わせて内容や行程を見直すことも必要ではないかと感じた。
- 会 長 : おっしゃる通りかと思う。短期・中期について、事業の中身については今後の議論になるが、事務局の方でその数字は出せるか。
- 事 務 局 : 短期・中期事業の合計数について、事務局としてその数字は把握している。この表の中で、次回お示しできるような形で検討する。
- 会 長 : 特に短期と中期とが入り混じってくるあたりは、見方によってはデータを誤魔化すことになりかねないので、そのあたりについて、ご配慮いただきたい。
- 委 員 : 3ページの路外駐車場特定事業は、未着手で7になっている。整備の方向性に無理があるのではないか。無理があるのであれば修正すべきではないか。
- 事 務 局 : 現時点では路外駐車場の特定事業の中身について、すぐには情報として出てこない。奥行きスペースの基準としては8mという数値が出てくるかと思うが、次期基本構想の見直しというところについては、またその特定事業計画を見直す段階で、現実性や実施可能性、予算的な部分も含めて、次回基本構想の見直しの中で、各事業者と一緒に検討したい。
- 会 長 : いずれにしても、その理由については把握しておいた方がよい。たぶん、この当時8mの奥行きまでを求めているはず。標準的な車の駐車場の確保の問題とか、それ以外のことも確認していただきたい。

(4) 区民部会の進め方(まちあるき点検・こころのバリアフリーに関する取組)

●事務局より資料4を説明

- 部 会 長 : 心のバリアフリーは大切だが難しい。今後どう進めていくのがいいかも迷っている。VRのこれまでの反響について具体的に説明してほしい。
- 事 務 局 : 成果として、VRゴーグルを付け、当事者の視点での動画確認をしていただき、アンケートを取った。84名の体験者から回答をいただき、多くの方から参考になったという意見をいただいている。
- 部 会 長 : 一昨年と昨年度の区民まつりで周知啓発を行ったが、今年度はどのように進めるのか。ほかの場所ではどのように進めているのかなど知っている人はいないか。

- 会 長 : 私も北区の基本構想でここが弱いと認識している。教育啓発特定事業が始まり、それぞれの交通事業者などは社員教育など進めているが、区民への啓発の機会がない。当事者は集まるが一般の人と関わる機会が少ない。強引にでも交流させる機会を作ることがよい。強制的にでも学校行事と絡めていく必要があるのではないか。茅ヶ崎の協議会では学校の先生や当事者も加わりながら体験学習をやっており、基本構想の協議会で発表したりしている。子どもの時からいかに出会う場を作るかは重要である。私の案としては区内の小中学校に来てもらって、特別支援学校との子どもとの出会う機会を作るとか、赤羽地区の障害者団体の方と関わるとか。道筋を作る人がいないとできないので、障害関係所管や教育委員会も含めて行う必要がある。2015 年くらいに区の小学校の校長会にお願いして、子どもたちへの調査をしたが、そういった機会がないという意見が多かった。デフリンピックも含めて、当事者だけとか、福祉の方々だけではなくて、それに関わっていない人たちをいかに引っ張り出していくかということが大事なポイントだと思う。心のバリアフリーを必要だと感じる必要もないような社会になっていくとよい。14 年前に比べれば、今は区内の小中学校に障害のある児童生徒も含めてたくさんいらっしゃると思うので、そういう方々の保護者との連絡や、特別支援学校の保護者の方々との連絡を取り合うことはとても重要である。
- 副 会 長 : ポスター掲示でどれだけ心のバリアフリーが進むかは難しいと思っていた。北区はデフリンピックの会場にはならないが、取組としては北区でもいろいろやっている。子どもでも楽しめる仕組みが必要であり、デフリンピックには間に合わないだろうが、せっかくこの 9 月 27 日の機会があるので、小学生などが来て、当事者の方にも来ていただいて、関わるということができていくとよい。
- また、区民部会で見学するという件について、施設見学で得た意見をホームページに出して実際にそれがどのぐらい反映されたかを残してほしい。
- 会 長 : 色々な意見があるがぜひ区民部会の方々も協力できるようであれば、一緒に行ってほしい。ゲームやクイズなどをやりながら、バリア、困りごとを理解してかえってもらえるとよい。
- 委 員 : 茅ヶ崎市では市が主体で小学生向けのバリアフリー教室を年間 4 回くらい実施している。小学生の 6 人くらいのグループに障害当事者が 1 人入って話したりゲームをしたりしている。今年度はまた違うことを考えているようだ。区民部会のまちあるき点検で改修予定施設への意見交換という取組はまだあまりできている自治体はないので、進んでいる部分だと感じている。結果の反映について、どう実現し、進捗したのか、検討過程が見えるとよいと感じている。
- 会 長 : 今後の知見集の検討機会でも意見交換の機会を作っていただければと思う。その他にあるか。
- 事 務 局 : 資料はないが口頭で予定を話したい。国土交通省から赤羽で歩行空間ネットワークデータ整備をしたいとの話が来ている。多少は整備済みであり、追加するか、更新するか検討段階であるが、現地確認をして幅員を測ったり勾配を測ったりして、国のシステムを用いてデータベース化する実証実験がある。現地調査やシステムの使い勝手へ

の意見が欲しく、ほぼ1日拘束となるが、ボランティア協力をいただけると嬉しい。興味がある方には詳細をご説明させていただく。

委員：委嘱状をいただいたばかりだが、教育委員会、校長会からのメンバーとともに検討することは難しいか。学校教育と連携していくにはそういう方の参加があると話が進みやすいと思う。心のバリアフリーの活動をしようとしたとき、何か予算は付くか。他区ではクリアファイルに点字をつけて配布するようなことをしたり、福祉かるたをつくるとか。そういうことをするにはある程度お金が必要だが、予算を確保して実施することはこの会議としては可能か。

事務局：事前に企画があれば予算要求をし、査定され予算が付けば検討は可能である。協議会にはあと3名の枠があるので、必ずとはお答えできないが、所管に確認してみる。

会長：事前にその話になったが3人の空きがあるという話を聞き、お声がけをしっかりと行い、是非教育委員会とつながりを作ってほしい。

7. 閉会

会長：予定よりも少しオーバーしてしまったが、今日の議題については以上である。また、今日の資料について気づいた点があれば都市計画課の方にお伝えいただければと思う。オンラインで参加されている皆さま、ちょっとご発言の機会が十分取れなくて大変申し訳なかったが、これで、会議の議題については終了させていただく。

事務局：会長、ありがとうございました。委員の皆さまにおかれましては、活発なご議論を賜りまして、誠にありがとうございました。